

くらしお

平成29年 12月定例会



議会だより No.47

ケーブルテレビでは議会の生放送・再放送に加え、議会の紹介コーナーも



青空の下、新成人の笑顔がはじけました！！（1月3日、ふるさと総合センター）

- 7P **新庁舎への移転準備すすむ**
- 8P **福祉施設の高台移転に補助**
- 10P **町政を問う！** 12議員が一般質問



佐賀港に昇る初日（H30年元旦）

議長ご挨拶

謹んで初春のお慶びを申し上げます。町民の皆様におかれましては、穏やかな新年をお迎えのことと存じます。また、平素より議会に対しまして、格別なご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、昨年は12月議会での議場が最後となり、次のような感謝を申し上げます。

「議場の最後に当たり一言感謝を申し上げます。昭和45年に現在の庁舎が新築されて以来、今日まで約47年間の長



黒潮町議会議長 山崎 正男

きにわたり、この議場で、私もは数々の先輩議員と共に町政の発展を願い、熱い思いで議論を戦わしてきました。新年には新庁舎に移行しますので本議会をもって、この議場とお別れをいたしますが長き歴史を振り返ると感慨深いものを感じます。ここに諸先輩議員の思いも含め、お世話になった議場に対し、感謝と敬意を込めてお礼を申し上げます。本当にお世話になりました。

今後、我々議員一同は、町民のため、町政発展のため、益々切磋琢磨して頑張りたいと思います。よろしくお願い申し上げます。」

このことを踏まえ、本年も町民の付託に応えていく所存です。結びに、皆様のご健勝をご祈念申し上げます。



新庁舎の議場へ！

上は、最後の12月定例会の議場の一コマ。
左は、新庁舎内の議場の視察（12月7日）

福祉施設高台移転や 耐震改修への補助など

7 千万円余を追加し総額 114 億円余に



● 一般会計補正予算
7567 万円を追加し、歳入歳出総額を 114 億 224 8 万円とするもの。
概要は、新庁舎への移転関係経費や、あつたかふれあいセンター施設や認知症高齢者グループホーム、また、在宅子育て応援事業やカツオの選別機の整備への補助、木造住宅耐震改修工事費補助金などの追加補正。 可決（全員）

■ 介護基盤緊急整備事業費補助金 1 千万円
入野早咲にあるグループホーム「優夏」が上川口にあるシーサイドホームへの高台移転に伴う補助金。
この「優夏」への補助金は、H29 年度介護保険事業特別会計にて、県の介護基盤緊急整備事業費補助金の加算要件に該当するとして予算化していたが、該当しないことが判明

グループホームの 高台移転に補助

主な補正



高台移転予定のグループホーム「優夏」（入野早咲）

したことにより、追加予算化したもの。114P・8P参照

■ カツオの選別機の買い替えに対する補助金 750 万円
事業費約 1300 万円の内、補助対象経費 1 千万円の 2 分の 1 の 500 万円が県の補助。町が 4 分の 1 の 250 万円を上乗せして補助をするもの。



ふるさと納税返礼品でも人気のカツオ

■ 公共災害復旧事業工事

1200 万円
補助対象である河川災害 6 件と崩土撤去等の単独災害の追加。

平成 29 年度 12 月定例会

12 月 7 日から 15 日まで開催。平成 29 年度補正予算 10 件、条例改正 6 件、請負契約関連 2 件、地域の連携協定の締結 1 件などの 19 議案が提出され、全議案が可決・承認された。
また、一般質問では 12 議員が町政への質問・提案をした。

目次

2 P H29 年度補正予算
7 千万円追加し
114 億円に

4 P H29 年度特別会計
補正予算 2 件

7 P 新庁舎への
移転準備すすむ

8 P 福祉施設の
高台移転に補助

9 P 新庁舎を見てきました

10 P 町政を問う！
12 議員が一般質問

22 P 高規格道への連絡道
設置困難との判断に

裏表紙 裏表紙 住民の声
大屋敷地区の紹介

耐震改修工事費等を追加

■木造住宅耐震改修設計費と
 工事費の補助金1600万円
 内訳は、木造住宅耐震改修
 工事費が110万円の5戸分
 で550万円。木造住宅耐震
 改修設計費補助金が30万円の
 30戸分で900万円。
 ブロック塀対策費補助金が
 30万円の5件分150万円。

木造住宅耐震補助事業は大きく分けて3つ！

まずは **耐震診断** -お住まいを知ることから-

対 象: 昭和56年以前に建てられた木造住宅
 費 用: **無料** ※構造によっては対象外となる場合があります
 概 要: 登録診断士を派遣します



つぎに **耐震設計** -お住まいの補強を考えましょう-

対 象: 上記の耐震診断を終えたもののうち、補強等が必要と
 判断されたもの(診断ソフトで評点1.0未満のもの)
 補助額: **最大30万円** (平成27年度から金額アップ)
 概 要: 登録設計者に耐震補強の設計をしてもらいましょう



さいごに **耐震工事** -設計した内容で工事をする-

対 象: 上記の耐震設計を終えたもの
 補助額: **最大110万円** (平成28年度から金額アップ)
 概 要: 登録工務店等、または登録設計者と連携した
 工務店等に工事をしてもらいましょう



Q 宮地 葉子議員
 この追加で今年度の申し込
 みに足りるのか。
 それとも、足りないが今年
 度は予算の関係でこれだけに
 なっているということなのか。

【黒潮町のチラシ「木造住宅耐震補助事業について」より抜粋】

A 徳廣 情報防災課長

現在、繰越分も含んだ予定
 件数として、耐震設計で18
 9件、工事で161件、ブロッ
 ク塀で25件の予算を確保して
 いる。
 現時点での事業者等からの
 申請予測により、戸数等を見
 込み、その不足分を計上して
 いる。

在宅子育て

応援補助金を追加

■在宅子育て応援事業補助金
 400万円
 当初、第1子、2子は、2
 万円、第3子は3万円
 で15人の1500万円を見込
 んでいた。

現在、第1子、
 2子、54人で18
 人増。第3子21
 人で、6人増の
 申請があり、不
 足が見込まれる
 ため追加するも
 の。

■集落活動センター整備工事

250万円
 集落活動センターかきせの
 洗濯場の設置工事等。

■あったかふれあいセンター 施設整備等事業費補助金

500万円
 入野地区に建て替え中の
 あったかふれあいセンターへ
 の冷凍冷蔵庫や作業台の整備。



新築工事が進む あったかふれあい
 センターよりあい (1月12日、錦野団地)



旧馬荷小学校を活用している
 集落活動センターかきせ



新庁舎と入野駅を結ぶシャトルバス

■遊漁船業等振興事業費補助金 231万円

ホエールウオッチング事業関係のライフジャケットなどの安全設備に対する補助。

Q 小永 正裕議員
これは、何着分か。

A 今西 海洋森林課長
子どもと大人のライフジャケット等で国交省認定のものや、手動ライフジャケットを53個購入する。

■シャトルバスの運転手賃金 40万円
新庁舎と入野駅間のシャトルバス運行の経費。

同一事務一括処理で 教員多忙化解消を

■共同事務支援室設置工事 116万円
■共同事務支援室備品 20万円

Q 中島 一郎議員

前記2件は、昨今、教員の勤務体制の問題が問われる中、教員の負担軽減を図るとのことだが、全校への設置か。また、この部屋の利用や活動方法は。

A 畦地 教育次長
大方中学校の教室を活用して設置し、現在配置の事務職員の内、2名を共同事務支援室の職員として配置したい。

部屋の利用については、各学校がそれぞれで同一の事務をしている部分を共同として一括処理することで、各学校での事務負担を軽減し、その分の時間を教員のさまざまな支援や学級運営のサポートに回すことにより、教員の多忙化の解消等を目指している。



また、学校の事務員は、基本的に各学校1名なので、先輩等から習ってスキルアップを図ることが出来にくい環境にある。この共同事務支援室の設置により、そういう指導等も含めて、学校事務職員のスキルアップも図りたい。

■補助金残額活かし
除去1件を追加
■老朽住宅除去事業補助金 52万円

Q 森 治史議員

これは、何件への補助金か。また、どういう状態のために補助が出るのか。

A 金子 まちづくり課長
老朽住宅の除去事業への補助は、上限が申請額の8割、

最高100万円とし、当初予算を500万円組んでいた。今年度17件の申し込みがあり、その内6件で452万円を補助するため、48万円の残額となっている。その状況下、その他に1件、100万円の補助申請が出て

いる7件目の住宅の除去事業について、残りの52万円を今回補正し、合計7件分の除去事業費とするもの。

補助の決定は、申請のあった住宅を職員が外観等により順位付けをして決定をしている。

平成29年度特別会計 2件を補正

県の補助要件に
該当せず減額
給付金額の
確定による追加

●介護保険事業補正予算

1024万円を減額し、総額をそれぞれ17億8843万円とするもの。

●国民健康保険事業補正予算

269万円を追加し、歳入歳出それぞれ24億2710万円とするもの。

認知症高齢者グループホーム「優夏」の高台移転が、県の介護基盤緊急整備等事業費補助金の加算要件に該当しないことが判明したことにより、加算額1024万円を減額するもの。

可決（全員）

内容は、当初予算にて、介護保険納付金を概算で7500万円計上していたが、介護保険納付金額が7769万円で確定したことにより、その不足分269万円を追加するもの。

可決（全員）

おつかれさま旧庁舎 解体へ

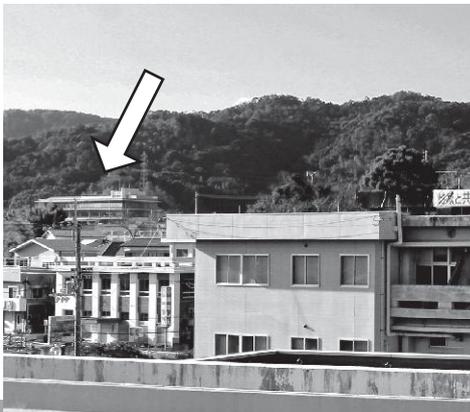
工事請負契約

●旧庁舎解体工事

解体する建物は、本庁舎、庁舎裏側の産業推進室が使用の建物、公用車の車庫、庁舎西側の水道倉庫、

庁舎駐車場前の保健衛生係と地域包括支援センターが使用の建物、及び外構関係。

工事着手は1月15日からの予定。



手前中央の旧庁舎（こしに新庁舎（矢印先）が（保健福祉センター屋上より）



庁舎の高台移転に伴い解体される旧庁舎（1月3日）

工事請負変更契約

乳児安全柵や 遊具を追加

●新佐賀保育所（仮称）新築工事（建築主体）

本工事は、(株)土居建設が施工中の黒潮町立新佐賀保育所（仮称）新築工事（建築主体）。変更理由は、乳児安全柵、遊具の追加による増額、及び園庭舗装の変更による減額により、826万円を増額するもの。

○請負金額

変更前 2億1076万円
変更後 2億1902万円

Q 宮地 葉子議員

保育室内に安全を考慮して可動の安全柵や、2・3歳児保育室に可動式の間仕切り家具の追加やブランコ、太鼓橋、鉄棒、すべり台などの遊具の追加も、最初の設計時で検討できなかったのか。

A 畦地 教育次長

乳児安全柵は、当初、保護者や職員からヒアリングをして設計したが、当初の設計で問題視されてなかった部分について、施工の段階でより安全性を高めたという現場の意見を反映させて追加した。

また、間仕切り家具については、新佐賀保育所は定員70名の予定だが、年齢により受持人数の変動が大きいので、広い部屋を仕切る形でより柔軟に年齢別の保育室の編成が出来るように可動式で仕切れるようにした。

遊具の追加は、この場所がかつて伊与喜保育所として使用されている当時、子どもたちが樹木の生えた山の斜面の自然形状を利用して遊んでいたとのことで、同様に遊び場として活用したいとの要望があり、既製の遊具等の検討をしていなかった。その後、工事を進める中、有害鳥獣などのリスクが考えられ、議論を経て既製の遊具の設置を現況に合わせた形で追加することとした。



新築工事が進む新佐賀保育所（仮称）。写真中央部には伊与喜小学校の体育館が、その奥側には伊与喜地区の集落が望める（1月13日）

条例の一部改正

「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」に

国の補助事業
新たに追加

● 税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、個人町民税の「控除対象配偶者」の定義を「同一生計配偶者」への変更や、軽自動車税の規定整備するもの。

可決(全員)

● 公告の掲示場

新庁舎に変更

● 公告式条例

新庁舎の開庁が平成30年1月9日の予定により、掲示場の位置を新庁舎の地番の黒潮町入野5893番地に改めるもの。

可決(全員)



新庁舎脇に設置の公告掲示場

● 分担金賦課徴収条例

国の農地耕作条件改善事業を新たに追加して、農業生産基盤である農業用水路や農道等の施設整備の充実を図るための一部改正。

受益者は地域内の農業者団体等を対象範囲とし、分担率は類似の事業分担率と同様に事業費の10%としている。

可決(全員)

入居者の収入申告

義務が緩和

● 町営住宅の設置・管理条例

公営住宅法の改正により、認知症患者等の公営住宅入居者の収入申告義務の緩和に伴う一部改正。

可決(全員)

職員の給与改定に伴う 条例改正と補正予算

人事異動や国の人事院勧告による職員の給与改定に伴う人件費の調整による条例の一部改正1件と、平成29年度補正予算7件

条例の一部改正

勧告どおりに 職員給与引き上げ

● 一般職の職員の給与条例

国の人事院勧告に基づく条例改正。町は、これまでも国の人事院勧告を尊重してきており、今回も勧告どおりに実施をしたい。月例給は、民間給与との較差0・15%を埋めるため、若年層に重点を置きながら俸給表の水準を引上げ、平成29年4月1日より実施。

また、ボーナスは0・1カ月分引き上げ、民間の支給状況等を踏まえて勤勉手当に配分することとし、公布日より実施としている。

● 一般会計

823万円を追加、総額を114億3072万円に。

● 給与等集中処理特別会計
1487万円を追加、総額15億5349万円に。

● 国民健康保険事業特別会計
252万円を減額、総額24億2458万円に。

● 国民健康保険直診特別会計
367万円を追加、総額を17億9210万円に。

● 介護サービス事業特別会計
6万円を減額、総額1671万円に。

● 国民健康保険直診特別会計
3千円を減額、総額8599万円に。

● 水道事業特別会計

2万円を減額、総額2億4269万円に。

補正予算7件

連携協約の締結

● 高知市及び黒潮町におけるれんげいこうち広域都市圏形成に係る連携協約の締結
目的は、圏域全体の経済成長をけん引し、住民全体の暮らしを支えていく取り組みを、高知市と黒潮町が役割分担し、相互に連携して実施することにより、人口減少・少子高齢化社会であっても、活力ある地域経済を維持し、住民が安心して快適な暮らしを営むことができる圏域の形成。

取り組みとして、圏域全体の経済成長のけん引から、高次の都市機能の集積・強化、生活関連機能サービスの向上まで12分野ほど挙げられ、この中から事業内容などにより判断し、参画するか否か決定できることとなっている。

委員会のおうづき

総務 教育

常任委員会

新庁舎への 移転準備すすむ



委員長 坂本 あや

なり、これまでのようにシルバー人材センターに直接委託することができなくなったので、今年度の清掃管理費の不

足を補正するものでした。委員からは、清掃業者と協議をして、シルバー人材センターの人材を使っていただけのように働きかけてほしいとの意見がありました。執行部からは、努力したいとの答弁がありました。

■新庁舎へシャトルバスを運行 運転手賃金 40万円
入野駅から新庁舎までの間をシャトルバスで、ピストン運行が行われます。将来的な地域内を循環するバス等の運行計画は、西南交通と協議を行ったが、運転手不足との返事があり、現状では未定となっております。

●黒潮町立佐賀保育所(仮称)新設工事(建設主体)の請負契約の変更契約の締結
変更前 2億1076万円
変更後 2億1902万円
最近、追加事業が多くなり、事業費の増額となるケースが目立つ。詳細設計の際に十分な検討がなされているのかとの委員から質問がありました。

■木造住宅耐震化の設計、施工とブロック塀対策 1600万円

工事に参加する町内業者も手一杯で、町外からも入ってもらっているが間に合わない状況となっている。

また、地元業者が仕事をとつても、資材購入等の資金繰りが厳しく、業者が工事から撤退している状況があると委員からの指摘がありました。前払いや貸付制度などで対応できないかとの意見も出しましたが、今の制度は、施主さんへ補助する制度となっているため、工事事業者への補助は難しいとの答弁でした。

更に、詳細設計の時点で十分な検討をしていきたいとの答弁がありました。

●平成29年度一般会計補正予算

■新庁舎清掃委託 102万円

これまでの庁舎の清掃業務はシルバー人材センターにお願いしていたが、新庁舎の面積が3千mを超えたため、ビル衛生管理法に基づいて清掃業務を行わなければならなく



新庁舎へ向かう国道56号大方改良バイパス

産業 建設 厚生

常任委員会

福祉施設の

高台移転に補助



委員長 藤本 岩義

●平成29年度一般会計補正予算

■介護基盤緊急整備事業費補助金 1千万円

介護保険特会で予算化し介護基盤緊急整備事業で津波浸水区域にあるグループホームの高台移転に対する補助金を計上していました。

今回、本委員会に付託された6議案は審査の結果、全て全会一致で原案のとおり可決しました。

今回、要綱等の読みが十分でなかったことによる補正が2件ありました。委員からは要綱等を熟読したうえ、慎重に事務を遂行するようにと意見がありました。

■青年就農給付金補助金返還金 63万円

平成29年度 特別会計補正予算

●国民健康保険事業

269万円追加

この補助金は、新規就農者に補助するもので、1年目は定額として150万円を一括支払いとし、翌年度から75万円の2回払いとして、所得の状況に応じて補助金を調整する仕組みですが、今回、翌年度分を一括支払いしたため、調整計算をした結果、63万円の返還を求めるものです。

2号保険者の人数の確定による補正。

●介護保険事業

1024万円減額

なお、農家からの返還は新規就農の所得を考慮し3年の分割としました。

グループホーム高台移転の補助金を計上していたが補助対象外となったため減額するものです。

条例改正

■漁業生産基盤維持向上事業費補助金 750万円

カツオの水揚げ時に自動で選別する機器を佐賀漁港に導入し、労力の軽減とスピード化を図るものです。

●分担金賦課徴収条例の改正

農業基盤整備事業での採択が予算上困難になり、新たな事業として農地耕作条件改善事業を取り入れ、担い手等が農地の集積、集約化をするための区画拡大や暗渠排水などの事業で受益者負担を農業基盤整備事業の受益者負担と同じく10%にするものです。

今後は、要綱の整備を行い、浸水区域にある施設に対応することとしています。

なお、浸水区域にある施設は残り6施設とのことです。

なお、この事業は採択基準が難しくなり、これまでの事業でできなくなったものは、

他の事業や、地域整備事業で対応をしていくとのことです。また、農地耕作条件改善事業の今年度事業予定箇所は、浮鞭地区のヤモウチ団地内の農道舗装280mと、出口地区の中の谷・ヤリガサヤ団地内の農道舗装340mの2件を計画とのことです。



浮鞭のヤモウチ団地の一コマ。ビニールハウスの新設も(1月13日)

～新庁舎を見て来ました～



新庁舎屋上から太平洋、入野地区を望む。行政の施策が地域住民に行き渡るように！
(ワイド写真のために変形していますが実際は直線です)

平成29年12月7日、11月に完成した新庁舎を総務教育常任委員会と合同で視察を行いました。
内装は出来ていましたが備品の搬入や通信配線、来客者用駐車場の整備など、1月9日開庁を目指し急ピッチで作業が進められていました。

産業建設厚生常任委員長 藤本岩義



屋上に設置されたソーラーパネル。省エネや災害時に活躍します。

屋上



3F

← 大会議室、災害時には対策本部が設置されます。
→ 議場



2F

整備中の庁舎全景



職員を待つ事務室。町長室、副町長室も

1F

→ 幅広く取られた玄関付近。出納室や税務課、住民課、健康福祉課などを予定。



町政を

問う!!

12 議員が質問・提案を

公営改良住宅

耐用年数迫るが建て替えは

来年度から設計に入る



議員 奥本 哲也

問 地域の実態を踏まえ、早急にこの住宅問題に取り組みなければならぬと思うが、町としてどう捉えているか。財政的な要望を国、県に対して今まで行って来たか。

答 金子まちづくり課長

コンクリートブロック造りの住宅は耐震性に疑問があり、震災が起れば倒壊の危険性がある。避難する場所もふさいでしまう可能性がある。早急な取り組み、対応が必要と認識している。

今後、入居者や地域関係者と共に公営住宅再編計画を作成し、順次建て替えに向けて取り組んでいく。

財政的な面も含めて今までの要望活動は行っていない。

今後は要望を行い、公営、改良住宅の建て替え、修繕事業を計画的に実施していく。

答 金子まちづくり課長

来年度から、新庁舎西側を造成し、万行第一団地と第二団地の建て替えを進める。

まず実施設計を行い、平成31年度から宅地造成完了後、設計工事に入る計画。また引き続き町営、改良住宅の建て替え、修繕を地域の皆様と共に策定、実施していく。

防災と人権

今後の課題と
取り組みは

重要課題
今以上に取り組む

問 防災と人権について、これまでの取り組みを問う。また、今後、人権問題を取り入れる考えはあるか。

答 徳廣 情報防災課長

防災の中で人権に特化して取り組んだことはないが、防災と人権は切り離すことがで

きない。命を守った後の命をつなぐ対策の中で、被災された方々の状況を理解し人権に配慮しながら支援していくことが大切であり、お互いを思いやることが重要だ。さまざまな課題の解決については、人権尊重が必要であることを認識し、今後取り組んでいきたいと思う。これから女性や子どもをはじめ、障がい者、高齢者に対する人権侵害などが発生しないように、女性からの視点を生かし、今後、防災にかかる人権研修を検討していく。



万行第一団地と第二団地

平和願う公園施設の設置を

遺族会と今年度中に検討



議員 昭三 矢野 のや しょうぞう

問 各集落には高齢化や転出等により清掃等ができず荒廃している忠魂墓地があるが、どのように考えるか。

答 大西町長

地域の皆様が高齢となり、維持管理が困難となれば遺族会を中心に関後どのような墓地をお守りするかの協議をして頂く事が望ましい。行政も遺族会と共に協議する。

問 遺族会員も高齢化し、また減少の一途だが、どのように考えるか。

答 大西町長

県遺族会の動き等を見ながら遺族会と共に協議を重ねたい。

問 平成29年2月県議会で慰霊碑に関して知事、教育長、地域福祉部長の答弁があった。町としての取り組みは。

答 大西町長

これからも遺族、親族によって守り引き継がれることが最良。遺族会を中心に協議をして頂く事が望ましく、状況を詳細に把握していく。

答 坂本教育長

慰霊碑は戦没者を追悼し、平和への思いを次の世代に受け継いで行くためにも大切なものと思っている。

問 疑似体験の研修の内容、成果、課題は何か。

答 大西町長

疑似体験研修に毎年参加。高齢者や障がい者の側に立つて考える事に繋がっている。職務に生かす取り組みを進める。



高齢化などにより管理が難しくなっている忠魂墓地の一例（不破原地区）

問 住民が困り果てて何度副町長の所へ出向き相談しても何の説明も返事もない。職員が働きやすくするため職員が働きやすくするため職員が働きやすくするため職員が働きやすくするために規則等の整備を3月議会までに行うか。

答 松田副町長

担当者等は、それぞれの業務に動いていたと認識している。

決済の重大性等、参考事例も含めて今年度、間に合わせたい。

問 戦没者の霊を慰め、ご遺族等のご苦勞、また今後の安寧を願う平和公園のような施設を設置する事が必要と考えるが、町の考えは。

答 大西町長

遺族会ごとに、忠魂墓地の建立経過や維持、管理の仕方が異なる。

遺族会の皆様と協議し恒久平和を願う後世に受け継いで行くために、平和公園の様な施設の設置や管理について今年度中に考えていく。

住宅対策

若者定住住宅 家賃が高い

低価格となるよう検討



藤本 岩義 議員

問 人口減の対策を取組んでいるなか、拳ノ川小学校は16名、伊与喜小学校は15名と完全複式の学校となっている。児童等の増加には住宅対策が重要ではないか。

また、若者定住住宅（拳ノ川特定優良賃貸住宅）は、若者が住むことによって児童数確保の特定目的を持って建設されているが、現在4棟中3棟が空き家だ。家賃も4万円と高いので低価格にして、目的を果たすべきではないか。

答 森田建設課長

移住促進と子育て世帯を中心とした定住人口の増によるコミュニティの活性化、地域振興を目的として、定住促進住宅の設置を進めている。

若者定住住宅は、募集もしているが3棟が空き家となっている。今後、家賃の見直しも含め、若者住宅のあり方等の整理・検討を早急に進める。

答 坂本教育長

現状、年間20名ほどの児童減少だ、児童増加のためには若者の住宅は重要と考える。

防災対策

職員
の
普通救命講習は
各講習の
順位をつけ検討

問 AED（自動体外式除細

動器）は現在何台配置されているか。パットや電池の交換などはしているか。町以外の団体が設置しているAEDを調査し、協力して頂けるのであれば公表し、配置のバランスをとれないか。

また新設の考えはないか。

答 徳廣 情報防災課長

黒潮町の管理するAEDは現在41台で県4台、消防署1台ある。パットや電池は交換時期に計画的に交換している。

今後、事業者への調査を行い可能な範囲で了承が得られればマップ等に図示し、ホームページでお知らせする。

現在、新設の計画はない。

問 AEDは、大方球場や児童館など子どもたちの集まる所にも必要ではないか。新庁舎移転に合わせ自動販売機にセットされたものを設置し、余る機器で対応できないか。

答 宮川 総務課長

自販機業者と協議検討する。

問 普通救命講習を受けている職員は何名いるか。以前には計画的に3時間の受講することになっていった。更新も含めイベント等にも多く参加する職員への講習は重要と思うが講習の継続はできないか。

答 徳廣 情報防災課長

現在把握している受講修了者は101名いる。救命技能の維持向上や心肺蘇生法の更

新があるため、定期更新講習が必要と記されているが必須でないため、計画的実施になっていない。

答 大西町長

さまざまな講習があり、それらの全体を整理し、その講習を誰が受けるべきなのか、優先順位を判断して順位が高ければ、その施策を講じた



入居者募集中の若者定住住宅（拳ノ川）

いかに継続するのか

町長選にチャレンジする



はまむら ひろし 議員 濱村 博

される。そして、その生産活

動を通じ、頂いた税で社会的

弱者と呼ばれる方々に対する

福祉がしっかりと確立され、

併せて地域づくりを行うこと

が黒潮町の将来の姿であると

考えてきたが、平成23年3月

の東日本大震災の発災、平成

24年3月に内閣府が示した新

想定において、黒潮町の各種

業務のうち防災分野に人的資

源および財政的資源を傾斜配

分しなければならぬ状況に

置かれた。

人的資源は、東日本大震災

を受け、直ちに防災業務の推

進体制の整備について協議を

開始し、総務課が所管してい

た防災業務を情報防災課およ

び南海地震対策係として、平

成24年度当初に新たに設置す

るとともに地域担当制もスタ

ートし、防災推進体制の整備

を行ってきた。

住宅耐震、避難道、避難タ

ワー、避難誘導標識の整備、

防災倉庫の設置には、平成22

年度から平成28年度までの7

年間の決算ベースで約40億の

支出となっている。

連年の大規模な支出の事業

実施についての財政資源は、

新設された緊急防災・減災事

業債ならびに高知県津波避難

対策等加速化臨時交付金を最

大限活用したので、交付税お

よび交付金として後年収入見

込額を除いた全体事業費の約

2%、8千万円が実質的な町

の負担額ということになり、

この間、膨大な防災事業を实

施してきたが、7年間では、

単年度1千万円強の負担であ

り、突出した防災財政事業期

間であったにもかかわらず、

最小限の負担で乗り切れた。

結果、財政的に主な指標は

すべて改善され、財政的体力

は相当増してきた。



右は、国内最大級となった佐賀津波避難タワー。この他、町内には5基の避難タワーが建設された。



高台に完成した新庁舎(平成29年12月7日)

問

大西行政は、住民が黒潮町で暮し続けていくため、どう継続し、どう進めていくのか。

戦略、福祉計画、教育計画、防災計画の取りまとめを行っている。今後は、各種計画の見直しを掛けながら、常に新しいことにチャレンジしていく姿勢を組織として定着させたい。

答 大西町長

現在世代への各種住民福祉施策の質の向上と併せて、中期的視野に立ち、黒潮町の将来を建設していくという姿勢を忘れてはならないと考えている。単なる理念にとどまらず、しっかりと検証を踏まえ、実行できるよう、現在、総合

本格的な取り組みはこれからとなり、引き続き、その責を担わせていただけよう、来年4月に予定されている町長選挙にチャレンジさせていた、たく決意を新たにしている。

問 2期8年の町行政で、スピード感を持って進めていかなければならないことも多く、苦労もあったのではないかとと思うが、町長として目標としてきたことは、何だったのか。また、具体的にどのような取り組みをし、その結果をどう評価しているか。

答 大西町長

家計を預かる現役世代がしっかりと生産活動を行い、その対価を持って子育てや教育にしっかりと家計内で投資が

家計を預かる現役世代がしっかりと生産活動を行い、その対価を持って子育てや教育にしっかりと家計内で投資が



みやがわ のりみつ 議員
宮川 徳光

問 平成23年3月の東日本大震災の発生後、新たな浸水想定、加えて34mという全国一の津波予想高もあり、この7年間ほどは防災一色と言っても過言ではなかった。これに

庁舎高台移転

より住民に寄り添う行政を

庁舎位置で姿勢変わらず

より、庁舎も高台移転となり、来年当初からサービス開始の運びとなっている。

この庁舎移転を大きな転機と捉えると、今後、より住民に寄り添う行政運営が必要と考えるが、基本的な考えは。

答 大西町長

大前提として、庁舎の位置がどこに変わろうが、これまでの姿勢は変わらない。

組織については、それぞれの課題を共有する中で、課題へのチャレンジ精神、前例にとらわれず、新しい黒潮町の将来を築き上げていくそのステップをきつちり踏んでいくといったマインドを組織全体に定着させたい。

また、すべてが庁舎内で完結するわけではなくて、職員はこれまでだが町内各地へ出向いている。この姿勢も忘れず、住民の皆様に対し物理的な距離は離れたけれども、心配していたようなことではなかったなと一日も早く思っていただけのように、精一杯努力する。

高規格道路

盛土計画 津波への影響は

現状不明、詳細設計で検討

問 入野地区や鞭地区については、津波への堤防効果を期して盛土の計画とのことだが、この道路の計画概要と、予想される影響は。

答 金子まちづくり課長

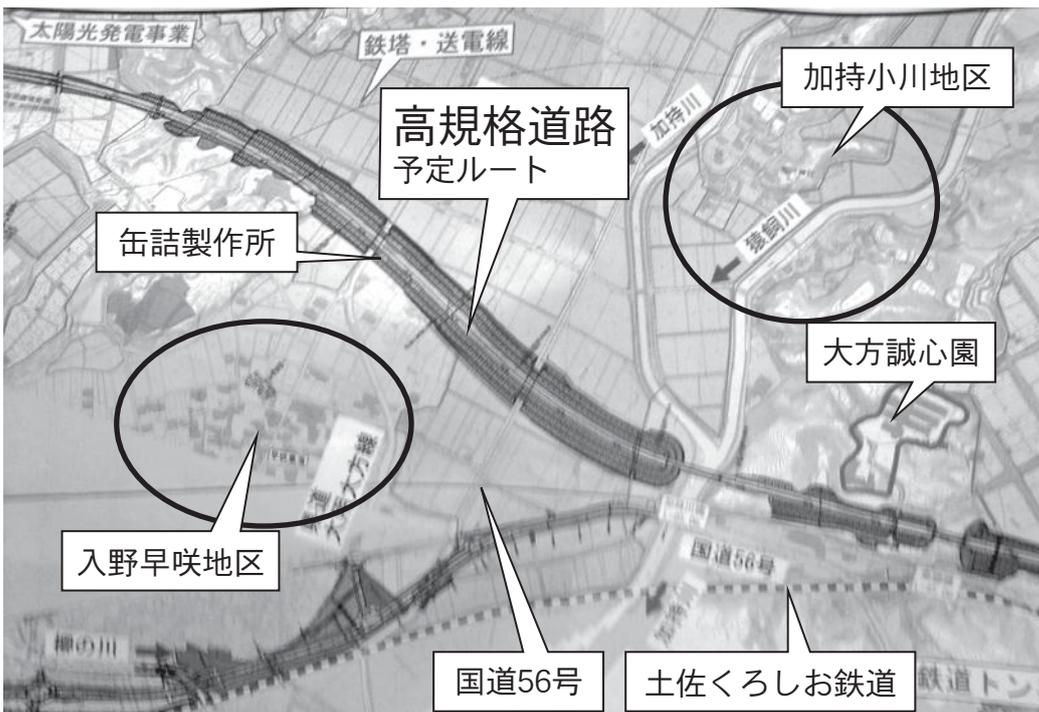
計画の概要は、高知県が平成24年12月に発表した津波浸水予測により、浸水しない路面高が設定され、維持管理面や経済性等から総合的に判断して盛土構造に決定し、高さは入野早咲周辺の最大浸水深10mより高い計画と伺っている。

今後の予定は、3年ほどかけて測量した後、詳細設計に入っていく。その詳細設計を進める中で地元説明会を行い、道路構造等についても地元との協議をする。

その後、4年目から5年目に用地測量、用地買収へと入

り、用地が購入された段階で工事を行うと伺っている。

津波への影響は、現地測量等を踏まえ詳細設計の中で検討するとしており、津波高等への影響は、現在では分かっている。



盛土による高速道路の計画が進む入野早咲地区周辺

平成30年度当初予算編成は

積極的な事業展開を



なかじま いちろう 議員
中島 一郎

援では、新たな支援策を打ち出すことで単純計算になるが70名を上回るペースで出生が見込まれる状況である。

その他の項目においても現段階では順調に推移している。

平成30年度予算編成では、各産業の従事者の所得支援、一次産業の新規分野開拓支援、移住支援施策の着実な実行など7つを重点項目として積極的な事業展開をしていく。

石)は計画できないか。

また水産業経営資金融資制度は、平成12年の旧佐賀町時代に設立されて17年が経過しているが、この間の社会情勢の変化に伴い、カツオ一本釣りに漁船の操業は長期化して、経費負担や船舶の整備費は増加傾向にあるが、融資枠を拡大する考えはないか。

答 今西 海洋森林課長

水産加工施設の鋼製パレットを魚礁として利用することは、非常に良いアイデアであるが、現在民間事業者に指定管理をしていることから、平成31年以降の更新時に検討する。

また、水産業経営資金融資制度については、昨今の水産業をめぐる情勢は厳しいものがあるとして理解している。

まずは関係団体や水産事業者の方から情報収集を行なったうえで検討する。

水産業振興

魚礁設置と 融資制度は

関係団体等と 協議検討

担い手づくり支援では今年度8人が町の就業支援を利用している。

また切れ目のない子育て支

答 北岸 参事

問 今年度の当初予算では基幹産業担い手づくりの推進やソフト面を中心とした防災対策の充実など6項目を重点項目として取り組んできたが、全体的な評価、検証はされているか。

また、来年度の重点項目は何か。

問 イセエビの生息場を確保するために、町の水産加工施設に保管している鋼製パレットを利用した魚礁(投

入)は計画できないか。

地籍調査

現地調査後の 認証申請は 推進体制の 充実を図る

答 宮川 総務課長

平成22年以降に現地調査を実施した大部分の地域について認証申請等が完了しておらず、認証遅延といわれる状態となっている。

認証遅延の解消が大きな課題となっていることから、改善策を取るために可能な限り推進体制の充実を図る。

問 毎年、土地所有者や地域の方の協力を得て現地調査が行われているが、町がすべき国土交通省と法務局への認証申請等の事務処理が遅れ、地籍調査の完了には至っていない。この対策は。



佐賀漁港のカツオ水揚げ風景
(2017年12月21日撮影)

庁舎への移動手段確保は

シャトルバスの運行で対応



もり はるし 議員
森 治史

新庁舎の間を直営でシャトルバス便による移動手段の確保を計画し、開庁に併せた運行開始を目指して準備を行っている。

金婚式

式場への送迎

できないか

来年度から

対応したい

問 年明けから新庁舎での業務が開始されるが、これまでバス、くろしお鉄道を利用して役場に来ていた住民から「新庁舎は距離と勾配のきつい坂道があり、歩いて行けない」との声を聞く。高齢者や交通弱者の方達が来庁する時の交通手段対策は絶対に必要と思うが、町はその対応を考えているか。

答 宮川 総務課長

住民にご不便をかける懸念があるので、土佐入野駅から

問 高知新聞主催の金婚式（幡多会場）に出席された方から「私達は自分の車で行ったが、免許を持っていない人や免許を返納した人等、送迎をしてくれる人がいなくて欠席される方も多数いるのではないか」との声があった。幡多6市町村でバスの送迎をしていないのは黒潮町だけだ。来年度からは広報等で金婚式への参加者に知らせて、会場

までのバス送迎をすべきはないか。

答 川村 健康福祉課長

高知新聞と関連事業団主催の金婚式典は、幡多6市町村も運営協力として参加。毎年9月1日に四万十市で開催している。黒潮町は出席者各自での参加となっている。現在は広報、ホームページ、告知放送で参加を呼びかけているが、平成30年度からは周知の方法や集場所などを検討し、送迎を行う方向で考えていきたい。

調理室解体

どうなる

配食サービス

12月中旬に

工事予定

問 保健福祉センター入口東側の建物の2階に調理実習室（厨房）があり、その厨房を

利用して昭和60年から月2回、平成7年からは月4回（毎水）高齢者や一人暮らしの希望者へボランティアで作った

弁当40食（有料）を民生委員やボランティアの方々が各地域の家庭へ届けている。まだ新しい建物で十分活用出来るのに、なぜ取り壊すのかとの住民の声を聞く。この配食活動はこれからも継続すべき事業だと思いが、厨房施設を移動できる広さの場所の確保はしたのか。

答 宮川 総務課長

国道56号改良工事で支障に

なる公共施設の移転補償契約を平成24年4月に国交省と締結している。地域包括センター等の建物は直接道路用地ではないが、行政機能と直結しており補償の対象として取り壊す。調理室は見守りネットワークによる配食やイベントの弁当作り等に活用しており、保健福祉センター2階のホール西側の部屋へ移設する。12月中旬に工事を行う考えで進めている。



入野駅から見る新庁舎

提示しないとうなるか

役場に対応 強制はしない



みやち ようこ 議員 宮地 葉子

なければどうなるか。

答 尾崎 税務課長

窓口での対応として、提示しなくても罰則はないが、マイナンバーの記入の義務について記載のお願いをしている。強制はしていない。提示がない場合は他の書類で事務処理をする。

していない。黒潮町でも高知市を見習い、来年度はマイナンバーを記載しないで送付することを求めるが、どうか。

答 尾崎 税務課長

情報漏洩には十分注意し、総務省からの通知に基づき来年度以降も記載し送付する。

デマンドバス

全町への拡充
いつ頃か

平成31年度までに
整備する

問 昨年9月議会での答弁で、デマンドバス(※)を平成31年度までに町内全域に走らすとあったが、どうなっているか。

※利用者の要求に応じて運行するバス

答 宮川 総務課長

現状では計画どおり進まず苦慮しているが、町内の全エリアのデマンド化を平成31年度までに終える方針で取り組んでいる。



運行中の北郷加持エリアデマンドバス

問 新庁舎は高台に移転となるが、住民には交通手段が問題となる。何か手立てを考えているか。

答 宮川 総務課長

路線型循環バスを走らす予定であるが、事業者のドライバー不足等により、実施の目

処が立っていない。現在のところ、直営で土佐入野駅から新庁舎までのシャトル便の運行を計画している。

問 マイナンバー制度は国民を一括管理するための制度で、国民が必要とするものでも、国民が求めた制度でもない。国民にとっては個人情報報がひとまとめにされ情報漏洩や、悪用の危険性も高く、管理も気を付けなくてはならない制度だ。

問 6月議会でも市町村が業者に送付する住民税通知書で、マイナンバーを記載して送付すると、情報漏洩の危険性が高いので記載しないことを求めた。高知市や四万十市、宿毛市等々、全国でも情報漏洩等を考慮して記載しないで送付している市町村は多い。高知市は国の通達で言われる必要性と、住民へのリスクを天秤にかけて、住民へのリスクを重視する判断をし、送付を

役場窓口でマイナンバーの記載を求められても、大事な個人情報なので簡単に提示したくない住民は多数いる。提示しなくても罰則はないが、強制はしていないか。提示し

保育所の受持ち人数改善を

国の基準どおりの運営で



あさの 議員
しゅういち 浅野 修一

行なっている。

保育士を多く配置することは理想的だが、国の基準どおりの運営でいきたい。

基準の見直しは難しい。

問 国は保育所、幼稚園等の無償化の方向にやると動き出した。今、町が行っている、0歳から2歳児までの受持ち人数には無理があると思う。

答 町は、改善に動けないか。

答 坂本 教育長

町内の4保育所の受持ち人数は、国の基準の0歳児3名、1・2歳児6名、3歳児20名、4・5歳児30名により運用している。国の基準の上限で保育を行なっているのは中央保育所の0歳児と2歳児で、その他は国の基準以内の保育を

問 町の教育行政方針の中に、就学前教育の充実、生きる力の確実な育成とあるが、その意味で、手を掛けるべき時期にはしっかりと掛けてあげべきではないかと思うが。

答 坂本 教育長

子育てをする中で、乳幼児期は特に人間形成に大事な時期だ。日々の大半を占める保育所で保育士は、質の高い、より良い保育を目指さなければならぬと思う。また、家庭での子育ても非常に重要であり、保護者とも連携を深めながら取り組んで行く必要があるかと思っている。



中央保育所(錦野団地)

林業施策

山林保護への思いや考えは

国や県の動向確認し計画

問 四十市はヤマトテナガエビの激減を危惧し、平成30年9月から7カ月間禁漁とした。住民の中には四万十川の生態系の再生に山の保護を訴える方もいる。黒潮町も山の手入れに本腰を入れないか。

答 今西 海洋森林課長

ヤマトテナガエビ禁漁の背景については、乱獲による個体数の減少が一因とし、禁漁期間を設けることにより資源回復に向けた漁獲量の低減が急務としている。現在の所、生態系の再生に向けた山の保護など、特別な施策は考えていないようだ。また町内には、民有林、町有林など、合わせて1万4904ヘクタールの森林があり、この人工林の多くが既に40年以上を経過し、現在は搬出間伐の時期を迎えており、今後、これら人工林

を中心とした保育管理をさらに推進し、森林の持つ公益的機能を発揮させ、森林から海へとつながる良好な環境づくりに努めていきたい。

問 国は平成36年度に森林環境税を創設。これに先立ち31年度から年数百億円を森林面積に応じ自治体に配分する。

山林保護に対する、町長の思いや、考えを聞く。

答 大西 町長

森林の施業や海洋資源の枯渇、こういったことを協議する場合には必ず出てくるテーマだ。国も同様で、あとはタイミングの問題だ。そう考えると、平成31年度並びに36年度から財源の確保がされたことは心強い。国や県の動向を確認しながら取り組みたい。

防災トイレ対策の計画は

順次整備を進める計画



こまつ たかし 議員
小松 孝年

1基を基準として、折りたたみ便座81基、自動ラップ式トイレ44基、計125基。パーテーションのための仮設用トイレ用テントを125個の配備を計画している。現在の備蓄状況は折りたたみ便座が8基、自動ラップ式トイレ17基、仮設用トイレ35個となっており、平成32年度をめどに順次整備を進めていく計画。

問 避難地で最初に困るのはトイレの問題だ。食料は待つことができるが、トイレは人間の生理現象で我慢できない。ストレスの原因や健康面においても、防災と人権という面においても重要な問題である防災トイレ対策の計画はどうなっているか。

答 徳廣 情報防災課長

災害用トイレの必要性は感じている。本町では備蓄計画に基づき災害用トイレを35箇所、避難所へ100人当たり

問 100人当たり1基の基準で整備計画しているようだが、内閣府のガイドラインでは、ストレスなく使える目安は、短期で50人、長期になれば20人に1基が必要とされている。

約100人が一カ月使用できるといふ簡易浄化槽の機能を持つ、組み立て式の仮設トイレを導入してはどうか。

答 徳廣 情報防災課長
避難場所の環境や、滞在時間など用途が違ってくる。整備を進めていくに当たって価格も考慮に入れ、よりよく設置していくのが重要だと思っている。そういった中で環境や設置条件で優位であり、それがそこに適しているということになれば、検討をしたと思う。

問 震災後のライフラインの復旧は1日でも早く復旧しなければならぬが、災害時に行政が関係する水道については、町行政が主導で動かないと業者だけでは動きが取れない。

色々な面において水道の復旧は優先しなくてはならない。水道業務の大切さを再認識して、これからの震災対策に取り組むべきと思う。災害時の技術的な指揮命令は、どういった体制になっているか。

答 徳廣 情報防災課長

水道の復旧に関して、黒潮町における業務継続計画によ



簡易浄化槽の機能がある組立式トイレ

り復旧までに必要となる段取りや人員等の計画がされており、現在職員訓練を通じてその検証を進めている。実際の災害時は計画や訓練以上の状況が発生するものと思われ、発生しうるさまざまな状況を想定し、一日でも早い復旧ができるようこれからも関係機関と協議しながら準備を進めていくよう考えている。

答 松田 副町長

現在の職員数の中で復興に向けて作業を行う体制すべてを整えるのは難しい。黒潮町の業務継続計画の中で指揮命令系統も出すことになつているので、その中で指揮するものを決めていきたいと思つている。

在宅看護、介護の相談は

まずは役場窓口へ

問 在宅看護、介護が必要になった時、どこに相談したらいいのか。

答 川村 健康福祉課長

相談や手続き、事業の内容は、まずは、健康福祉課の担当窓口にお問い合わせしてもらいたい。

在宅医療行為やケアを受けたい場合や、高齢者や認知症のご相談は、「地域包括支援センター」に問い合わせてもらいたい。高齢者や認知症の方が在宅で医療行為やケアを、



さかもと
坂本 あや 議員

ご自身で調べたい方は、町のホームページの健康福祉課内に案内をさせていただいている。毎月の広報にも介護保険ガイドとして、案内、説明等を掲載し、住民の皆さまにお知らせしている。

問 在宅介護をしている人たちへの支援の補助制度はどんなものがあるか。また、支給日などの基準の見直しが必要ではないか。

答 川村 健康福祉課長

黒潮町在宅介護手当の支給に関する条例に基づき、介護度に応じて、在宅介護手当を支給している。月の半分以上を在宅で介護している場合には、月額1万円を、また、ひと月の介護給付費が10万円未満の月は1万円が加算されるので、世帯によっては月2万円の支給となる。支給日は12月、5月。

黒潮町介護支援特別事業実施要綱の規定に基づき、介護用品の現品支給を行っている。支給は、1人当たり月額3千円以内となっており、6月、9月、12月、3月の年4回の支給となっている。支給日の見直しについては、時間はかかるかもしれないが、考えていきたい。

問 重度障害児・者への在宅支援で、医療機関を受診するときの看護師同行を支援する動きが出ているようだが、本町ではどうなっているか。

答 川村 健康福祉課長

平成29年度高知県は、障害福祉サービス等確保支援事業に医療的ケア児等支援事業を加え、人工呼吸器や胃ろう等を使用する医療的ケアが必要な障がい児や障がい者が医療

機関への定期受診をする際、医療的ケアを行うために、訪問看護師等が付き添ったことに要した費用を市町村へ助成する補助制度事業を開始した。

本町では、その補助事業の活用は実施していないが、今後、障がい児・者の在宅生活や介護するご家族への支援は必要であると考え、実施に向けて検討中で、早い時期に実施したいと考えている。



看護師、ヘルパーさんの支援を受けて在宅で過ごす

ルート、工法を見直すべき

問題点は今後国交省と協議



おなが まさひろ 議員 小永 正裕

「この場所に移って、栽培したい程の優良農地が消滅する恐れがある。」

この道路建設によって失われる優良農地の面積を問う。また、一連の高規格道路建設のルートに関係する近隣市

問 佐賀く四万十市間高規格道路は本年夏頃、測量調査の説明会で概要を知った。

くろしお鉄道浮鞭駅付近の農地を横断し西へと続く。

農家、非農家にかかわらずに組織し、地域の農地は地域で守るという目的で活動する

「早咲農地保全会」の管理地に、高さ15m、幅55m以上の盛土工法で高規格道路建設予定だという。しかし、実務に当たる農業者から見れば、葉タバコ栽培にも最適の環境であるため、わざわざ他地域か

トがある。このルートこそ、優良農地の消滅もなく、津波で破壊されることもなく、遺跡に掛る心配もない。後世に貴重な財産を残すよう、ルートと工法を見直すべきだ。

答 大西町長

優良農地の減少の件は、県の関係組織と協議中で、概数値では約7・7畝の減少になると推測している。

ルートについては、学校、病院、神社仏閣、墓地等避けるべき施設があり、かつ、構造令の制限で今の法線しかないと思う。また、広く北海道から沖縄までの国民の税金で建設をして無料区間になるので、この道路を利用しない多くの国民にも説明責任がある

のでコスト削減が必要だ。その削減したコストの総量とベネフィット、いわゆる利益で、3つの指標しかないが、それがクリアできて事業化の可否の判断が問えるので、工法は妥当だと判断する。

なお、高規格道路だけでなく、例えば今自分たちが利用



「早咲農地保全会・子ども会」が設置した看板

している国道や56号大方改良、さまざまな公共施設など、社会インフラの整備の際には、どこかで、どなたかに負担をお願いしてきたというのがこれまでの流れではないかなと思っています。残念ながら今回も、例えば農地であるとかそういった所に負担が掛かってしまう。従って、町としての姿勢は、そこで負担が発生するようであれば、その負担を最小限にとどめることができるような施策をこれから順次展開していくというのが、私たちが持たなければならぬ基本姿勢だと思っています。

指摘のように優良農地や津波の問題もあるので、今後、国交省としっかり協議したい。

発生するようであれば、その

高規格道への連絡道 設置困難との判断に

平成29年6月議会で可決した「高規格幹線道路に佐賀北部地域と佐賀との間で利用できる一般道路との連絡道の建設を求める意見書」の取り組みについて、経緯と検討結果の要旨を報告します。

平成29年3月6日付で当該意見書の提出を求める請願書の提出を受け、産業建設厚生常任委員会にて継続審査となり、その後、県の担当職員と同委員による勉強会の実施などを経て、同年6月定例会にて採択し、6月16日付で高知県知事に意見書を提出しました。

県は、検討の前提条件として、高規格道路の構造に影響を及ぼさない。また、道路設計の基準となる道路構造令を順守し、カーブ、縦断こう配等、一番厳しい条件を適用し、検討を行いました。

場所については、拳ノ川から佐賀間は総じて地形的な条件が非常に厳しく、道路構造

令の基準を順守することが難しい中、一番可能性の高い拳ノ川インターチェンジ付近で検討を行いました。

この場所においては、高規格道路の橋梁（きょうりょう）の上部か下部を通過することが必要で、上部の場合20・9%、下部の場合16・5%の縦断こう配となり、いずれも基準8・5%を満たしません。

この縦断こう配を基準内で収めるためには、現国道や接続する道路のほかに相当な距離の新たな道路建設を要し、高規格道路建設への影響が大ききことから適切ではないと考え、県としては連絡道の設置は困難であると判断に至ったとのことです。

大方庁舎47年間 ありがとう！

長年親しんできた大方庁舎は、1月中旬より解体されます。

新庁舎です



旧大方庁舎内の一コマ（H29年12月）（左と中は1F窓口、右は2F）

住民の声

大屋敷地区を お訪ねしました！

大屋敷地区は、大方地域の中央部、県道大用大方線沿いに位置し、地区長によると世帯数は28世帯、人口60人ほどの小集落で、その内65歳以上の方が33人と高齢化が進んでいるとのこと。

そうした状況下、当地区内の旧北郷小学校にて毎年8月に開催の「納涼祭」は、県道清掃作業により資金の一部を確保するなどして、地域のお祭りとして継続中とのこと。

また、地区住民の集いの場「ミニ屋台村」を、「あつたかふれあいセンター北郷」や「集落活動センター北郷」にお世話になり2カ月に1回のペースで開催し、周辺地区民も交えての楽しいひと時を過ごしているとのことでした。

新年の1月7日に開催の地区の「初会」にもおじゃまをし、多くの笑顔と元気を頂きました。

▼地域の活動拠点となつている旧北郷小学校



堀区長(上写真左端)の司会で進む「初会」(上と左、1月7日)



大屋敷地区の遠景(左と下)



地区を見守る「天神社」



当地区は、高齢化の進んだ小集落ですが、地区内にある旧北郷小学校を活用し、周辺地区などと共に北郷地域全体を盛り上げようと、平成24年6月に「あつたかふれあいセンター北郷」を、また平成25年3月には「集落活動センター北郷」を立上げて、地域の活性化に取り組んでいます。

堀 孝区長の声

そうした中、地区内で毎年8月に開催の「納涼祭」は昨年11回を数え、200人ほどが集まり大盛況に。今年も予定していますので「乞うご期待」です。

議会や行政への一言ですが、これらの地区や地域の活性化への取り組み、また県道大用大方線の改良に layersの取り組みをお願いします。

編集後記

今回の目玉といえば、なんといつても庁舎の移転だったと思います。

平成30年1月9日から高台の新庁舎に移転しましたが、開庁に当たって住民からは「遠く感じる」「行きづらい」とか、「奇麗になってうれしい」「防災拠点施設が高台に移転してほっとした」等々、さまざまな声が聞かれます。

庁舎は高台に移転しましたが、目線はこれまで以上に住民に近く、気軽に来て頂ける運営に努めて欲しいと思います。

庁舎内部での開庁式は1月9日に行われましたが、正式に住民の方々に交えての開庁式典は5月20日に行う予定となっております。

議会広報常任委員会

- 委員長 宮川 徳光
- 副委員長 浅野 修一
- 委員 小松 孝年
- 同 坂本 あや
- 同 藤本 岩義
- 同 宮地 葉子